

2020年1月30日
株式会社セコマ
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

（株）セコマと損保ジャパン日本興亜（株）との 『災害時における防災活動協力に関する協定』の締結について

株式会社セコマ（代表取締役社長：丸谷智保、以下「セコマ」）と損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長：西澤敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、損保ジャパン日本興亜札幌ビル内の「セイコーマート損保ジャパンビル店」開店に際し、「災害時における防災活動協力に関する協定」を1月30日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・セコマは、災害時に非常用電源等を活用し、店舗営業を継続させることで被災者を支援する体制を確立する等、地域住民、行政機関、趣旨に賛同する企業との連携による道内の防災力向上を推進しています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、迅速な保険金のお支払にとどまらず、防災・減災に貢献するため、平常時における防災力向上の取り組みを行っています。このたび、セコマの安全・安心の社会実現に向けた取り組みに共鳴したことから、保険会社として地域の産業の安定的な繁栄と安心な暮らしを支援するノウハウを活かし、セコマに本協定についての提案を実施し、このたびの協定の締結に至ったものです。

2. 協定の目的

損保ジャパン日本興亜は、北海道内で大規模災害が発生した場合、セコマに対して必要な生活必需物資等の協力要請をできる体制を整えることで、迅速な事故対応実現を目指します。

セコマは、損保ジャパン日本興亜の支援要請に応じて必要物資を供給することで、災害後の早急な復旧・復興に貢献します。

3. 協定の主な内容

以下の項目において業務連携を行います。

- ・災害時における防災活動
- ・その他、防災と減災のために必要な事項

4. 今後について

セコマと損保ジャパン日本興亜は、今後も北海道内の防災・減災のため相互に協力し、災害発生時は、本協定に基づき相互に連携することで、北海道の安心・安全の実現に取り組んでいきます。

以上